

パトロール評価基準

平成22年11月22日

A 「可能性」の見積もり基準

可能性	内 容 (目 安)	点 数
確実である	危険有害要因に継続的に接するか、頻繁に接し、注意していても災害になる。 (今その場所で作業している。又は、今でもそこで作業するその可能性が高い。又は、同じ危険箇所が10箇所以上ある。)	5
可能性が高い	危険有害要因に接する頻度が高く(1回/1日以上)、接した場合は、注意していても災害になる。(今作業していないが、この後で作業する可能性が高い。又は、同じ危険箇所が3~9箇所くらいある。)	4
可能性がある	危険有害要因に時々(1回/1日~2日)接し、うっかりしていると災害になる。 (今日中に作業する可能性がある。又は、同じ危険箇所が2箇所ある。)	3
可能性が低い	危険有害要因に接することはほとんど無いが(1回/2日~3日以下)、うっかりしていると災害になる。(今日はその箇所で作業する予定はない。)	2
極めて可能性が低い	普通に注意していれば、災害にならない。	1

B 「重大性」の見積もり基準

重大性	内 容	点 数
極めて重大 (死亡・重篤)	死亡、切断(指、腕、足等)、重傷中毒	5
重 症 (休業30日以上)	病院の治療が必要で、長期入院及び長期休業が予想される	4
中 症 (休業4日以上)	病院の治療が必要で、入院する必要がある	3
軽 症 (休業3日以内)	病院の治療が必要だが、通院でよい	2
軽 微 (不 休)	病院の治療を必要としない軽微な災害(アカチン災害)	1

C 評価基準

		重大性					
		極めて重大	重 症	中 症	軽 症	軽 微	
可能性	確実である	5	4	3	2	1	
	可能性が高い	25	20	15	10	5	
	可能性がある	20	16	12	8	4	
	可能性が低い	15	12	9	6	3	
	可能性が低い	10	8	6	4	2	
	極めて低い	5	4	3	2	1	

D 危険度の判定基準

リスクレベル	内 容	リスク 点	取扱い基準(リスク低減措置の優先度)
V (使用停止)	直ちに解決すべき問題がある	25・20	<最優先>直ちに作業を中止し改善する
IV (使用停止)	直ちに解決すべき問題がある	16・15	<最優先>直ちに作業を中止し改善する
III (使用停止)	直ちに解決すべき問題がある	12~5	<優先>直ちに作業を中止し改善する
II (是正勧告)	問題がある	3・4	<優先>優先的に改善する
I (指導)	許容可能である	2・1	残留リスクに応じて対処する

パトロール評価基準（書類用）

平成22年11月22日

A 「可能性」の見積もり基準（整備状態）

可能性	内 容（目 安）	点 数
確実である	<ul style="list-style-type: none">全く整備してなく、今後改善が期待できない。作業をしているのに、書類を提出していない	5
可能性が高い	<ul style="list-style-type: none">全く整備してないが、今後改善が期待できる。書類のチェックを殆どしていない状態である	4
可能性がある	<ul style="list-style-type: none">少し整備しており、今後は問題なく整備できる。書類のチェックがされていない箇所が多いチェックがされているが、そのままフォローしていない	3
可能性が低い	<ul style="list-style-type: none">半分以上整備している。書類のチェックがされていない箇所が目立つチェックがされているが、2週間以上放置されフォローしていない	2
極めて可能性が低い	<ul style="list-style-type: none">ほぼ整備している。書類のチェックがされてい箇所が多少ある	1

B 「重大性」の見積もり基準（法的重要度）

重大性	内 容	点 数
極めて重大	<ul style="list-style-type: none">使用停止、作業停止処分に該当する。関係協力業者の把握が出来ない状態	5
重 症	<ul style="list-style-type: none">是正勧告に該当する。関係協力業者の把握していると認められない	4
中 症	<ul style="list-style-type: none">指導に該当する。安全衛生責任者や重要な資格が把握できない状況である。	3
軽 症	<ul style="list-style-type: none">口答での指示に該当する。その他の安全に関する項目が把握できない状況がある	2
軽 微	<ul style="list-style-type: none">指導の対象にならない。	1